

(チツソ水俣)

工場再建に積極姿勢を

水俣市議
会終わる

三者への要望書決議

定例水俣市議会最終日の二十二日は、午前十時から本会議を開き、九千六十八万円的一般会計補正予算案など十五議案を可決、特別会計、決算案など五議案を継続審議としたほか、チツソの合理化にからんで、チツソ関係者に対する要望書を決議、チツソ水俣労組から提出された「水俣工場を再建し、水俣市の新規事業を振興する」請願などを採択した。

決議案は、市長公室、企画課、広報課などを新設する機構改革の条例や、公共用地の先行取得を目的とした四千万円を基金とする土地開発基金条例など。チツソ、新日窒労組、チツソ水俣労組の三者

に対する議会の要望書提出は議運協を繰り返したが与野党派の意見が折り合わず、ついに野党派が総退場、結局、与党派の提案を賛成多数で決議、午後六時四十五分、閉会した。

決議した要望書は「チツソ合理化は一企業内の労使問題にとどま

らず、市の浮沈にかかわる重大な社会問題であり、当事者は、地域開発の促進を希望して市が昨年提出した要請書を忠実に履行され、再建と関連企業の誘致と育成に全力を傾けてほしい」といった工場再建に積極的な姿勢を求めたもの。